



第2740地区 創立／1990年9月29日 認証／1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：溝上 純一郎 / 副会長：池永 隆司 / 副会長：崎山 信幸 / 幹事：馬場 貴博

2015～2016 年度クラブスローガン

思いやりの心 奉仕の心で 友情を実践しよう

週報制作：会報・出席委員会／南部 建、田代博之、松尾英機、指山康二、崎元英伸、平岩義明、野村和義、宮崎祐輔

本日の出席率63.41%：会員数44名・出席23名・欠席15名・出席規定免除会員(6)3名・ビジター0名
前々回の修正出席率97.67%：出席34名・メイクアップ3名・出席規定免除会員5名



会長挨拶／溝上 純一郎君



皆さんこんにちは。3月になり少しずつ暖かくなってくる季節になりました。

さて先週2月27日(土)、島瀬公園で創立25周年記念事業の最後の事業、「長崎県立佐世保特別支援学校の太鼓・ダンス発表会」

が西海黒潮太鼓、卸団地太鼓練成会の皆様の共演で行われました。糸瀬 新社会奉仕委員長をはじめ社会奉仕委員会の皆様お疲れでした。また参加された当クラブの会員の皆様、有難うございました。

先週、長崎県の今年の重大ニュースだろうと思われる、十八銀行がFFGグループに入ると報道され、宮崎祐輔会員の親和銀行と合併すると発表されました。今後、運営システム、支店の統廃合を含め社名、本店の所在地等、様々な事がなされていくと思います。いずれにせよ長崎県の経済に大きな影響があるかと思っています。人口問題は長崎県のみならず九州の各県、首都、東京も例外ではありません。

昨年、日本創成会議の提言で2025年は後期高齢者が2015年に比べ533万人増え2179万人になるといわれています。特に首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)では急速に高齢化し後期高齢者は10年間で175万人増えると予測されています。介護施設定員一人あたり整備費は東京都は2160万円で秋田県の930万円の2倍以上になるという試算もあり、高コストが財政負担に跳ね返ってくる事となると言われています。危機回避戦略では、東京圏で増加する高齢者をいかに地方に移住させることが重要だと提言されています。

Report 幹事報告／馬場 貴博君

1. 例会変更
ありません。

2. 来 信

・ガバナー事務所

2016学年度米山奨学生カウンセラー・奨学生オリエンテーションのご案内

日時 4月3日(日) 13:00～
場所 東彼杵総合会館

・古賀 良一ガバナー補佐

下半期ガバナー補佐訪問日程のお知らせ

・2015～2016年度地区大会事務局

事務局閉鎖のお知らせ

・長崎北ロータリークラブ

2016～17年度地区研修・協議会のご案内と交通手段に
関してのお願い

日時 4月24日(日) 13:30～
場所 ANAクラウンプラザホテル長崎グラバービル

・長崎ロータリークラブ

第37回RYLA開催のご案内

日時 5月21日(土)～22日(日)
場所 日吉青年の家(長崎市飯香浦町)

・ハウステンボス佐世保ロータリークラブ

第44回佐世保市内8ロータリークラブ親睦ゴルフ大会の
ご案内並びに開催要領

日時 4月17日(日) 10:44 アウト・イン同時スタート
場所 佐世保カントリー倶楽部 石盛岳コース

・海上自衛隊佐世保地方総監部

艦上レセプション開催のご案内

日時 3月29日(火) 18:00～19:00
場所 海上自衛隊千歳地区 倉島岸壁 かしま艦上

・(公財)九州盲導犬協会

会報「ハーネス九州」68号の送付

・(株)オクトン

2016年度カタログの送付

committee 委員会報告

糸瀬 新社会奉仕委員長

先日2月27日(土)に行いました創立25周年記念事業、「長崎県立佐世保特別支援学校太鼓・ダンス発表会」に多数の皆様のお応援ありがとうございました。お陰様で大変盛り上がった発表会になりました。

前田 眞澄中央会幹事

市内8ロータリークラブ親睦ゴルフ大会の案内がきております。
4月17日（日）佐世保カントリー倶楽部で開催されます。皆様、ご参加の程、よろしくお願いします。

平岩 義明君

父の葬儀に際しまして、ご多用中にもかかわらず、会員の方々にご会葬いただきまして、誠にありがとうございました。些少ではございますが、会葬のお礼といたしまして、友愛基金に寄付させていただきます。

(ハ_) ニコニコボックス**溝上 純一郎会長・池永 隆司副会長・崎山 信幸副会長
馬場 貴博幹事**

皆様、こんにちは。先週の創立25周年記念事業最後の社会奉仕委員会の「長崎県立佐世保特別支援学校太鼓・ダンス発表会」にはたくさんの会員の皆様、又、多くの観客の皆さんに来て頂きまして、大変ありがとうございました。当日は雨の予報で心配しておりましたが、思いが通り晴天の中、無事終了致しました。

本日は香月 章彦職業奉仕委員長の卓話です。よろしくお願いします。

本日の合計	4,000 円
本年度の累計	627,000 円

👂 本日の卓話**■ 会員卓話 ■****香月 章彦職業奉仕委員長
消費税法改正について**

平成29年4月1日より、消費税の税率が8%から10%へと引き上げられます。それに伴い、低所得者に配慮する観点から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞の定期購読料」を対象に消費税の軽減税率制度が導入されます。軽減税率対象品目の税率は8%となります。

「酒類・外食を除く飲食料品」といっても複雑で、「持帰りのための容器に入れ、又は包装を施して行う飲食料品」の販売は軽減税率対象ですが、「有料老人ホーム等で行う飲食料品の提供」を除く「ケータリング」や「出張料理等」は対象外となります。また、いわゆる「おまけ付きの菓子」などの「一体商品」は、商品価格が1万円以下かつ価格に占める飲食料品の割合が3分の2超ならば軽減税率の適用となるようです。飲食料品を取り扱う事業者は、商品の販売管理がより大変に

なります。

軽減税率導入に伴い、請求書等書式にも変更が必要になります。

①区分記載請求書等保存方式

平成29年4月から平成33年3月迄の間、売り手が発行する請求書等の記載事項に、現行の記載すべき事項に加えて『軽減税率の対象品目である旨』『税率ごとに区分して合計した対価の額（税込）』を記載する必要があります。

買い手は、区分記載請求書等の『保存』と『会計帳簿への記載』が仕入税額控除の要件となります。

**②適格請求書等保存方式**

平成33年4月から、売り手が発行する区分記載請求書等の記載事項に加えて、適格請求書発行事業者として登録を受けた課税事業者の『登録番号』『税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率軽減税率』『税率ごとに区分して合計した消費税額』を記載する必要があります。

買い手は、適格請求書等の『保存』と『会計帳簿への記載』が仕入税額控除の要件となります。



現在は、『請求書等』保存と『会計帳簿への記載』が仕入税額控除の要件となっています。また、免税事業者からの課税仕入についても仕入税額控除が可能です。経過期間が過ぎると免税事業者は『適格請求書』の発行事業者ではありませんので、免税事業者からの課税仕入についての仕入税額控除はできなくなってしまいます。

今回の改正は、低所得者対策を謳っていますが、事業者に対して事務負担と設備負担を強い、また零細事業者である免税事業者の死活問題にも繋がりがかねないことを申し添えます。

SAA: 本田実君

次回例会／3月10日18:30～

次回献立／黒豚グリルジンジャーソース、スープ